琉球大学学術リポジトリ

知的特別支援学級における児童の主体的な活動を促す指導の工夫：的確な実態把握と自立活動の実践を通して

メタデータ	言語:
	出版者: 琉球大学大学院教育学研究科
	公開日: 2021-04-19
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 長谷川, 智子
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/48235

知的特別支援学級における児童の主体的な活動を促す指導の工夫
―的確な実態把握と自立活動の実践を通して―

長谷川　智子

琉球大学大学院教育学研究科高度実践専攻・宜野湾市立嘉数小学校

１．テーマ設定理由

特別支援学校教育要領・学習指導要領自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（2018）では，自立活動について「個々の実態把握によって導かれる『人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素』及び『障害による学習上，又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素』，いわゆる心身の調和的な発達の基盤に着目して指導するものが自立活動であり，自立活動の指導が各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っている。」と示している。中軽ら（2020）は，知的特別支援学校における自立活動の現状として「①領域・教科を合わせた指導の中で自立活動が求められることが多い②その場合は集団での活動が前提になることが多い③集団活動の中で個々のねらいや目標に自立活動の内容がどのように関連づいているかが不明瞭な場合も見られる④領域・教科を合わせた指導と自立活動の指導との内容の関連や，各教科等との指導内容の区別が不明瞭」という４点を挙げている。また，岡野（2018）は，特別支援学級の学級数の増加に伴い支援学級に配置される教員が必ずしも専門的な知識を持っているとは限らず，「実態把握」「教育課程の編成」「自立活動の指導」などについては未経験である場合もあり，特別支援学級担任になったからといってすぐにその内容を全て理解し担任としてやっていくことは難しいと述べている。

これまで私の特別支援学級での実践を振り返ると，知的障害教育においての個々の障害特性に対する理解や教育課程についての認識が十分でないままに指導を行ってきた部分がある。特に自立活動においては，普段の児童の様子からのみの実態把握になり，その上での自立活動の計画・実施・そしてその活動における評価となってしまい，生活・学習につなげるための自立活動という部分においての視点が弱かったという反省がある。横澤・及川（2018）は，「的確な実態把握に基づいた指導・支援は児童・生徒の学びやすさ，主体的な学びにつなげるために不可欠なものである」と述べている。また辻（2015）は，「実態調査の基本の第一歩は，まず行動観察から始め，自分自身の見抜く目を信じて，子どもから大いに学び感じ取ることで発達の状況や問題行動が見えてくる」とし，さらに「検査の前の実態観察こそが，その子を理解するための最良の手段であり，一人一人を生かす特別支援教育の根幹である」と示している。担任が形式的な実態調査のみに縛られてしまうと，子どもの本当の実態が隠れてしまう部分もあるのではないか。以上のことから子どもたちの学校生活の中で，実態観察・把握し，児童の障害における特性を理解しながらその子に応じた「自立活動」の計画・実践を行っていくことで児童が主体的に活動に取り組むことが出来ると同時に，学習や生活につながる力につなげていくことが出来るのではないかと考え本テーマを設定した。

２．研究の目的

児童の主体的な活動を促すために，自立活動の指導において，実態把握の方法やできる状況，環境設定等の指導の工夫について検討し，明確にしていく。

３．研究内容

（１）知的障害の学習上の特性について

知的障害の学習上の特性について特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）（2018）では，「学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく，実際の生活の場面の中で生かすことが難しい」と述べられている。そのことを踏まえ，実際の生活場面に即しながら，繰り返して学習することにより，必要な知識や技能等を身につけられるようにする継続的，段階的な指導が求められている。また，「成功経験が少ないことなどにより，主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことが多い」と指摘されており，その改善のためには「学習の過程で，児童生徒が頑張っているところやできたところを細かく認めたり，賞賛したりすることで，児童生徒の自信や主体的に取り組む意欲を育む」ことが重要であると述べている。さらに「知的障害の児童・生徒の特性から指導面では実際の生活場面に合わせながら，何度も繰り返して根気よく学習することが必要になり，知識や技能等を身に付けられるように，継続的で細やかな段階的な指導が重要である」と示されている。以上のことから知的障害教育においては，「実際の生活場面」を意識して「成功体験」や「繰り返しの学習」を「積み重ねていく」ことが大切であると考えられる。本研究においてもその視点で研究を進めていくこととする。

（２）自立活動について

①　主体的な活動とは

井上（2020）は自立活動について，「どのように知的障害があろうと，他者の言うなりに動かされるのではなく，自らの意思による活動参加でなくては，生きることの質の保証にはならない」と述べており，「将来のために，教育の中では子ども自らが，主体的に生きること，その手立てを見つけ，生きる喜びを感じることのできる主体的な生き方が学べるようにするところに自立活動の意味がある」と述べている。特別支援学校教育要領・学指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（2018）においては，「自立活動の指導の効果を高めるため，児童生徒が興味を持って主体的に活動し，しかも成就感を味わうことが出来るようにする必要がある」と述べられており，「児童生徒が意欲的，主体的に自分の学習課題に取り組めるようにするには，児童生徒が自分の課題，つまり，具体化された学習課題を認識し，自覚できるようにすることが大切である。自分が何のために，何をするのかを理解し，学習への意欲がわいてくるような指導内容を取り上げることが大切である」とし，以下のように指導内容を設定していくことの必要性が示されている（表 1）。

表１．自立活動に必要な指導内容の設定について

(ｱ) 児童生徒にとって解決可能で，取り組みやすい指導内容にすること。 (ｲ) 児童生徒が興味・関心をもって取り組めるような指導内容にすること。 (ｳ) 児童生徒が，目標を自覚し，意欲的に取り組んだことが成功に結び付いたということを実感できる指導内容にすること。

また，兼澤（2012）は，主体的な活動を「すべきことが分かり，納得して行う，あるいは自分の意志で自発的に行う」と定義しており，主体的な活動を促すためには，生徒の「できつつある」ところに注目して，「自らできる」に変えていくことが必要であると述べている。

上記の「主体的な活動」を踏まえ，本研究では「児童が課題に対して意欲的に取り組み，解決をめざす姿」を「主体的な活動」と捉え研究を進めていくこととした。その際の「意欲的」とは，自分で課題に取り組もうとする姿であるが，困ったときや，できない時には，他人の力を借りたり，補助具を用いたりすることも意欲的と捉えて進めていくこととする。

②　的確な実態把握とは

菊池（2020）は，知的障害教育における自立活動の課題の一つとして「個々の実態把握と背景要因の分析」を挙げ，「すべての知的障害というくくりで捉えず，個々の児童生徒の実態把握と困難さの背

景要因を分析していくことが必要である」と述べている。また，岡野（2018）は，実態把握における課題として「特別支援学級の担任による実態把握が客観性を持ったものなのか，担任教師の経験上，また実際に児童・生徒と接する中で感じたことによるものなのかによっても，その実態把握が正しいものなのかどうかという問題が生じる」と指摘している。さらに，井上・井澤（2016）は，「実際に指導を行うためには，子どもの観察，発達検査等の理解，障害特性の理解，学習等の困難さの原因の把握等，総合的なアセスメントを行い，その結果から，個々の実態に即した指導内容を選定する必要があり，一定の専門性が必要になってくるが，研修の少ない特別支援学級の担任教師は，指導計画を作成するうえで困難さを感じていると推測される」と述べている。

一方，工藤ら（2011）は，「実態把握」について，対象について多くの方法を用いて多面的に調べ，指導の立案，実施，評価に対して価値ある情報を与えることであるとし，指導の手立てや方向性を見つけることが大切であると述べている。上述したことを踏まえ，工藤らの実態把握の方法を参照に，本研究で活用できる実態把握の方法を整理した（表２）。

表２．４つの実態把握の方法

実態把握の方法	実態把握の特徴と例
（1）学習の記録による実態把握	普段の様子を把握し，つまずきの背景を理解し指導に役立てるという意味でも重要な情報が得られる。 ・学習ノート，プリントや作文，通知表，絵や展示物などの作品
（2）観察による実態把握	行動や情緒の特性，環境の特性，対象児童生徒と環境の関わりについて情報を得ることができる。 ・持続性，多動性，衝動性，コミュニケーション，社会性，こだわり，情緒の安定，姿勢，身だしなみなど
（3）面接による実態把握	保護者や担任，本人との面接では，現在までの経過や保護者の教育方針などを聞くことができ，今後の指導方針に役立てることができる。 ・家庭訪問，個人面談など
（4）諸検査による実態把握	諸検査については，（1）～（3）で得られた情報を裏付けるものとして，あるいはさらに詳しく知りたい内容について，用途に応じて用いることが有効である。 ・WISC-IV，新版Ｋ式発達調査，SM 社会生活能力検査など

４．研究方法・計画

（1）先行研究や文献から理論を研究する（自立活動についての理解と実践研究など）。
（2）実態把握のためのチェックシートについての検討・作成。
（3）児童の実態把握を元に具体的な指導内容・方法の検討・作成。
（4）授業実践と分析（ビデオ分析，聞き取りなど）による検証。

５．研究の実際

９月の実習では実態把握の方法及び自立活動の実践と指導の工夫について確認していくことを目的に取り組んだ。対象児童２名の実態把握については，学級担任からの聞き取り，行動観察やこれまでの学習の記録から検討を行った。その結果，児童の実態として「順番を待つこと」「話を聞くこと」「書字についての苦手さ」があることが分かった。また，苦手さの行動の背景を担任と確認し，国語の授業実践での工夫に生かしていくことにした（表３）。さらに，児童の実態に応じた指導の工夫が図られていたのかを児童の様子から評価していった。児童の評価における観察は学級の先生方複数で実施した。

表３の児童の行動の変容から，事前の確認やカードなどを活用することで，児童は答える順番を守ることができ，意欲的に文を作る学習などに取り組む姿が見られた。さらに，作成した文を発表することまでできり，主体的に学習に取り組む様子も見られた。

表３．実態把握を踏まえた目標・授業の工夫・児童の様子

目標	授業の工夫	児童の様子(行動の変容)
・順番を待つことができる。	・授業の中で答える順番を変えていく。	・発表や活動の順番を守ることができた。
・集中することができる。	・活動内容の事前確認（見通し)。 ・次の活動に移るまでの見通し。	・活動への不安を持つことなく見通しを持って参加することができた。
・ヒントを参考に書くことができる。	・ことばカードの活用し，思い出せないひらがなも，自分で確認しながら書くことができるようにした。	・意欲的に文づくりに取り組み，自分で考えた文を作り，「もっと（文づくり）したい。」という感想も聞くことができた。

上述したことから，担任がこれまで取り組んできた実態把握や指導内容の情報共有と，それを基に児童の背景を押さえた目標の設定や授業の工夫を行った結果，児童の意欲的な活動につながったのではないかと考える。これは複数の教師からの情報が的確な実態把握につながり，それらを踏まえた指導の工夫から，児童の主体的な活動につなげられたのではないかと考える。的確な実態把握につなげていくため，複数で実施するなど特別支援学級で取り組める実践についてさらに検討していきたい。

６．研究の今後

今後の研究として以下のように取り組み，主体的な活動を促す指導の工夫を図っていきたい。

（１）実態把握をふまえた自立活動シートの改善

（２）自立活動シートに基づいた自立活動年間計画の作成

（３）自立活動における授業実践の検討・実施及び考察

引用文献

井上和久・井澤信三，2016,「小学校特別支援学級の教育課程に関する実態調査――自立活動の時間割への位置付けとその効果」『大和大学研究紀要』２：73-78.

井上とも子，2020,「教育活動全体で取り組む自立活動の指導」『特別支援教育研究』757：13-17.

石塚謙二監修・工藤傑史,全国特別支援学校知的障害教育校長会，2011,『知的障害教育における学習評価の方法と実際――子どもの確かな成長を目指して』ジーアス教育新社

兼澤準子，2012,「知的障害を伴う自閉症のある生徒の主体的な活動を促す指導に関する研究――『課題分析』による実態把握・評価を活用した自立活動の指導を通して」やまぐち総合教育支援センター平成 24 年度長期研修報告書，109-120.

菊池一文，2020,「知的障害教育における自立活動の課題とその対応万策」『特別支援教育研究』757：2-4.

文部科学省，2018,『特別支援学校学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部)』開隆堂出版株式会社

文部科学省，2018,『特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部)』開隆堂出版株式会社

中軽米璃輝ほか，2020,「知的障害特別支援学校における『自立活動の個別の指導計画の作成と内容の取扱い』の実践要領の開発（１)」『教育実践研究論文集』７：85-92.

岡野由美子，2018,「知的障害のある児童生徒の教育課程と指導法について――新学習指導要領の改訂に焦点を当てて」『人間教育』１(８)：249-259.

辻誠一，2015,『学生・若手教師のための特別支援教育のコツと技（実践編)』フィリア.

横澤美保・及川祐有子，2018,「的確な実態把握に基づく指導・支援の在り方に関する研究〔最終報告〕――学校でのアセスメントの効果的な活用方法の検討を通して」『神奈川県立総合教育センター研究集録』37：25-34.